

中山間地域にぎわい創出モデル事業

中山間地域の空き家・店舗を解消し、首都圏等から若者等を呼び込み、地域に新たな賑わいの創出を支援するもの

施策の概要（予算：700万円）

- 1 モデル地域の指定… 4 地区程度
地域の新たな賑わいを創出するため、商店やゲストハウスなどを起業する移住者などを受け入れて支援する中間支援組織（受け皿団体）がある地域を県がモデル地域として指定
- 2 モデル地域への支援（補助）
 - ①中間支援組織の取組支援（50万円×4地区）
対象者：中間支援組織
経費：移住や関係人口誘致のためのPR経費、先進地視察経費など、地域の賑わい創出に要するソフト経費
補助額：定額（上限：50万円）
 - ②事業者への支援（中山間地域100万円×4件）
対象者：申請後1年以内に創業する予定の県外在住者（申請時点において、県外からモデル地域に転入後1年以内の者を含む。）、県外在住者、県外企業・団体
経費：商店やゲストハウスなど地域の賑わい創出に資する店舗等設置のために、空き家など遊休施設改修経費（ハード整備）
補助率：1/2以内(上限100万円)

対象経費

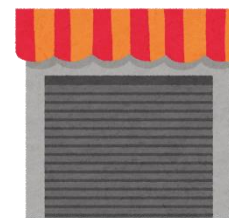
- ①中間支援組織応援事業
 - ・PR経費
 - ・誘致活動旅費
 - ・先進地視察旅費 等



- ②施設整備応援事業
事業実施に必要な店舗等の施設整備費用
 - ・改装経費（事業実施に必要な内装、電気設備、通信設備、セキュリティ、水回り等の施工工事に要する経費）
 - ・その他事業実施に要する経費（事業の実施上特に必要と認められる経費）

ただし、次に掲げる経費を除く。

- ・用地又は建物の賃借や取得に要する経費
- ・備品購入費（施設と一体となったものは除く。）



改修

